

令和5年度 第3回村上市行政改革推進委員会（会議要約）

- 日 時 令和6年3月5日（火）午後2時から午後4時10分
- 場 所 村上市役所 4階 大会議室
- 出席者 馬場委員長、村山副委員長、田中委員、太田委員、本田委員、瀬賀委員、小池委員、竹内委員
須賀政策監、企画戦略課大滝課長、同課山田参事、同課行政改革推進室五十嵐室長、同室斎藤係長、同室福田主査
総務課東海林課長、同課榎本参事、同課人事管理室川崎室長、財政課長谷部課長、同課財務管理室成田室長、同室鍋倉係長
- 欠席者 中山委員

1 開会

- 斎藤係長 定刻になりましたので、令和5年度、第3回村上市行政改革推進委員会を開催します。
- 日程3報告までの間、委員会を進行しますのでよろしくお願ひします。はじめに、委員の出席状況をご報告します。事前に中山委員より欠席のご連絡がありましたので、本日の出席委員は8名、委員定数9名の過半数であり、本日の委員会が成立していることを報告します。

2 あいさつ

- 馬場委員長 3月の年度末、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
- 前回11月に施設を見学しているろんなことに気づいた。それがミクロだとすれば、今日はマクロな話で、それが積み上がり、全部積み上げたものをどのように予算にするかとか、財政という形にするかはこういう形の方法です。その内容を、今日のご説明いただいでご議論いただければと思っています。
- 斎藤係長 村上市行政改革推進委員会条例第5条第1項の規定により、議長をお願いします。

3 報告

- (1) 村上市財政収支見通し（令和6年度～令和10年度） 【資料①】
- (2) 健全化集中取組期間（令和6年度～令和8年度）における取組 【資料②、資料③】
- (3) 令和5年度村上市DXの取組 【資料④】

- 馬場委員長 日程3、報告に入ります。本日の委員会では村上市財政収支見通しの概要、財政健全化集中取組期間における取組み、令和5年度の村上市DXの取組みについて事務局から報告をしていただくことになっています。報告が終わった項目ごとに委員の皆さんからご意見等を頂戴できればと思っています。

(1) 村上市財政収支見通し（令和6年度から令和10年度）

- 財政課長 財政収支見通しについては、令和3年度に初めて策定をしており、今まで毎年度見直し、公表し、今回で3回目ということになります。策定の目的ですが、主に三つということになり、一つ目は将来の財政運営の課題を捉えて中期的な財政運営、方向性を明らかにすること。二つ目は、施策事業を選択、展開していく際の財源の裏付けにす

るということがあります。三つ目は、この見通しを公表することにより、本市の行財政運営について市民の理解を得ること、この3点になります。概要については、担当の財務管理室成田室長から説明します。

成田室長

財政収支見通しの説明に入る前に、令和6年度の当初予算の概要について説明します。予算額については、100万円以下は四捨五入して説明します。

1 ページ目、予算の総額ですが、359億8,000万円となり、前年度と比較するとプラス0.5%、1億8,000万円の増額となりました。増額の要因としては、普通建設事業費、人件費、扶助費、物件費等々で増額となっており、詳細は後段で説明します。

2 ページ目、3 ページ目、歳入です。主なところを説明しますが、市税については、定額減税による市民税の減額、評価替えによる固定資産税の減額等によってマイナスの6.1%、3億9,800万円の減の61億円となりました。地方交付税では、国の臨時財政対策債の発行抑制に伴う普通交付税への振替え、社会福祉費の伸び、地方財政計画による増額分等々見込みプラス2.4%、3億3,800万円増の141億4,700万円と見込んでいます。国庫支出金では、障害者自立支援の関係、システム標準化の関係などでプラス11.2%、3億3,700万円増の33億5,400万円。県支出金では、昨年の林道施設災害復旧事業費等がありましたが、その減額等がありマイナス10.8%、2億6,000万円の減で21億4,400万円。繰入金になりますが、マイナス12.7%、2億3,400万円減の16億1,400万円となりました。財政調整基金の繰入金ですが、前年度からマイナス3億円、9億円繰り入れることとし、その他環境衛生基金では旧ごみ処理場の解体等の事業に対して前年度プラス1億8,700万円増の2億2,500万円の繰り入れとなりました。諸収入ですが、学校給食費の公会計化により雑入等が増えたことでプラス22.8%、2億3,100万円増の12億4,100万円。市債では、災害復旧事業債の減額等もあり、マイナス3.1%の29億9,700万円となりました。

4 ページ、5 ページ、歳出です。款ごとの予算について説明します。主な款の増減ですが、3 款民生費ですがプラス2.2%、2億2,700万円増の103億2,700万円。民生費は内容が幅広く予算規模も大きいですが、増額となった主な要因としては障害福祉関係の予算が増額になったことが挙げられます。4 款衛生費ですがプラス11.2%、2億8,300万円増の28億1,700万円。衛生費の主な増額要因ですが、旧ごみ処理場の解体事業費が前年度に比べて増額になっていることが大きな要因になっています。次に、8 款土木費になりますがプラス6.3%、2億8,100万円増の47億1,000万円。土木費は、その年度事業量によって大きく変わりますが、6 年度に関しては府屋勝木線の改良工事、今川橋梁改修工事と雨水排水に係る施設の更新があり、それに対する下水道事業会計の繰出金が増えたことが主な要因となります。10 款教育費ですがプラスの7%、2億5,000万円増の38億3,900万円。主な要因としては、学校給食会計の公会計化と荒川総合体育館の耐震改修、大規模改修事業等による増によるものです。11 款災害復旧費ですが、こちらは事業の進捗によりマイナスの53.5%、5億1,200万円減の4億4,600万円となっています。以上が款ごとの説明になります。

7 ページ、性質別の予算の内容になります。上の方が人件費になりますが給与、報酬及び勤勉手当の増額改定により前年度プラス3%、2億2,200万円の増額で69億7,300万円。物件費ですが、学校給食費の公会計化と電算システムの標準化等によりプラスの6.1%、3億3,600万円増の58億8,300万円。扶助費ですが、障害福祉サービス費、

障害児通所サービス費等の障害福祉サービス費の増などによりプラスの2.8%、1億3,300万円増額の49億4,900万円。普通建設事業費ですが、継続事業ですが防災行政無線の更新工事と旧ごみ処理場の解体事業が前年度と比べて増額、荒川総合体育館の耐震改修と大規模改修事業などで前年度比プラスの4.3%、1億5,100万円増の36億3,000万円となりました。減額の部分としては、公債費で償還元金の減少によりマイナスの3.3%、1億2,100万円減額の35億3,500万円。災害復旧事業費ではマイナスの53.5%、5億1,100万円、5億1,200万円減額の4億4,600万円となりました。

以上、当初予算の概要について説明しました。なお、主な事業については主要事業説明書に詳細が載っているので、こちらで内容を確認してください。

馬場委員長

予算について、ご質問があれば。

本田委員

一般会計の方は説明していただきましたが、土地取得特別会計について説明がありませんでしたが、6年度は1億1,182万5,000円とありますが、例えば5年に499万円との比較で増が2,241%となっています。令和5年の事業説明を見ますと、都市計画道路、市道の取得ということでしたが、当初予算には出ていませんが、特別会計を補正予算ということで駅前のまちづくり構想の中での土地を取得されている。このような予め当初予算で分かっているが、5年の当初予算に載っていなかったのは、なぜなのかお聞きしたい。

成田室長

取得について、当初の段階では駅前に関してはまだ固まっていなかったということで補正になりましたし、もう一つ大きいところで朝日の道の駅の部分があったんですが、その部分は当初一般会計の方で予算を組んでいきましたが、事業が少し遅れるということで先行取得という形になりました。それで、土地特会の方に組替えをしたという関係がありまして、5年度予算の方は大きくなっている。6年度に関して言うと1億幾らとなっていますが、今ほどお話しました朝日の道の駅の関係で、5年度に先行取得する予定だったが県とのやりとりの関係で若干時間がかかり、今年度中の取得ができなかったので土地特会の5年度予算を減額し、6年度予算に、その分を新たに計上したという形になっていますので、また1億幾らという形の増えた予算になっています。

本田委員

ホームページで駅前のまちづくり構想を見ますと、土地取得の予定が令和5年、6年、7年とタイムラインで示されていて、取得の予定があると記載されていますが、それは明確に分からないので当初予算には入れられない、ということになりますか。ホームページで確認したところ、土地取得ということで5年、6年、7年と示されていたので、確実に土地を取得される予定があるというのであれば、当初予算に何かしら示されておかないと令和5年度のように変わるわけです。当初予算が499万円なのに、それ以降、議会で承認されて買われてるわけですが、1億円以上の支出をされているので、当初の我々がこの目にする数字とはかけ離れた数字が後になって出てくるというのがどうなのかと思う。

成田室長

土地に関しては、確かにその予定になっていますが、土地の評価や、土地の買うタイミングというか、本来であれば、我々としては事業の進捗に合わせて購入するというのが一番いいのですが、早く買ってもらいたいと言う方もいらっしゃるんで、そのような場合に土地特会を使って購入するという形になりますが、おっしゃるとおり5年

から着手で用地購入となっているので、確かに説明がうまくなかったのかもしれないと思っている。

本田委員

わずかな数字ではなくて結構大きい数字になる。昨年も今頃の時期に、5年度当初予算の説明は受けました。その事業説明で、こういう土地を購入するんだってこと確認するわけです。議会を注視されてる方はご存知ですが、一般にそういうのをわからない方は何か知らない間に土地を購入されていてという話になる。5年度の決算が終わらないと、実際に数字が上がってこない。でも議会の内容を見れば、ちゃんと幾らで購入しました、民地も補償費として支出しましたというのがわかります。しかし、市民の方々がどこまで分かっているのか疑問です。当初予算はもちろんホームページで皆さん見ての数字なわけですから、もう少し、予算に組み込まれてもいいのかなと思いました。

成田室長

我々も金額の固まったようなものであれば当初予算に計上しますが、まだ決まってないようなもの、不確定なものについてはなかなか上げられないという事情もあるので、ある程度固まってから上げてるといった事情もあります。なるべく当初予算に間に合うような形で事業の方は進めています、全てがそのように進まないのも、その関係で、補正予算で計上し事業に取りかかるという場合もありますので、可能であれば当初予算に計上したいのですが、事業費が固まらなかったり、協議が終わらないという場合もありますので、その場合は補正で対応するという形をとらせていただいています。

馬場委員長

今の点ですが、補正予算だとしても広報誌とかには必ず載ってるはずですが、補正が成立した段階で載せているというのが一般的ですか。

成田室長

補正については広報で上げていないのですが、ホームページで補正予算の案、議会が終わりましたら承認されたということで、ホームページで予算書は随時上げさせていただきます。

小池委員

5ページ、11番災害復旧費用と書いてありますが、私の家からは小岩内まで2キロ、反対側の旧荒川町の花立の方は3キロ近いのです。災害復旧の工事が進んでおり、現在何%ぐらいの進捗率でしょうか。それに伴い、この予算は来年度どのぐらい減るのでしょうか。

成田室長

事業の進捗は把握していませんが、かなり進んでいると聞いており、来年度当初予算に上げているものが4億4,500万円ぐらいですので、繰越予算等々含め令和4年、5年で106億ぐらいの予算規模で事業をやっていますが、来年度は4億4,500万円なのでほぼ終わっています。ただ、小岩内に関して言うと、今ほど避難指示解除となったので、そこについては、これから事業を始めていくような箇所もありますので、小岩内についてはまだまだという部分はあるのかもしれませんが、それ以外のものに関しては、ある程度の形で進んでると把握していました。8割は間違いなく進んでいる。

竹内委員

資料にも載っていますが、村上の鮭ということで、去年の12月に北海道に卵を買いに行くとか、その予算が1,000万円以上支出したというのは新聞等で分かったのですが、去年は、日本海側、特に村上もそうですが鮭が激減してる。今専門家の意見はいろいろ分かれています、村上市として6年度とか、或いは県とか国との関連で予算がつ

きそうなものか、或いはついたもの、調査費も含めて、分かれば教えていただきたい。

成田室長

鮭の関係で言いますと、市の予算として新たに予算化したということは把握していません。

馬場委員長

次に財政見通しの方に入りたい。今お話をいただいた話がどう織り込んで、この後どうなっていくかという全体像をご説明いただけるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

成田室長

先ほど財政課長から説明しましたが、昨年12月に公表したものになりまして、令和4年12月説明したものよりは若干見通しが改善はしてるとは思いますが、根本的な改善には至ってないというのが現状になります。

3、4 ページ、市税の推移と見通しです。市税は合併以来、徐々に減少してきており、今後も減少していく見込みとなっています。平成21年度、70億9,000万円あった市税ですが、令和4年度では約65億ということで6億円弱減少している。令和3年度から令和5年度は一時的に増加していますが、これは固定資産税の課税誤りによるものが含まれていますので、実際にはもう少し減ずるということになっています。今後の見通しですが、市民税は個人、法人ともに経済回復の方は見込んでいますが、人口減少の影響もありますので横ばいと見込んでいます。市税の中で一番多い固定資産税になりますが、これは評価替えの関係もあり、その都度減少しています。令和6年度、令和9年度評価替えの期間になりますので、この時期には減少すると見込んでいます。

5、6 ページ、普通交付税の推移と見通しになります。本市の歳入の中で一番多いのが普通交付税、地方交付税になります。このグラフでは普通交付税と一緒にグラフの一番上のグレーの部分、臨時財政対策債発行可能額、これを合わせて比較しています。臨時財政対策債ですが、交付税の財源が足りないで国に代わりに地方に借金をしてくださいというもので、この借金の返済時に100%国が補填することになるので、交付税と同様のものとして両者を合計して比較しています。グラフの左側、これまでの交付額の推移になりますが、黄色の部分は合併算定替えといい、市町村合併の恩恵に当たる部分になります。合併すると、本来はスケールメリットで普通交付税の方は減額となりますが、その減額分を一定期間補填してくれるというものが合併算定替えの制度となります。合併から平成27年度まで8年間はその全額を補填してもらい、その後、令和2年度までの5年間で段階的に縮減されていき、令和3年度からは恩恵を受けられなくなっているということになります。平成25年が最高で27億9,000万円の恩恵がありましたが、この恩恵がなくなることは分かっていたのですが、この影響は現在の収支不足の一因と考えています。それと、このグラフは分かりにくいかもしれませんが、令和2年度、令和3年度と交付額が増えてきましたが、令和4年度、5年度は減額になっており、令和元年の水準に戻ってしまったということになりました。ちなみに令和5年度ですが、追加交付で1億7,000万円ありましたので、臨時財政対策債と合わせて、令和5年度は約134億円となっています。グラフの右側、今後の見通しということになりますが、8年度からピンク色の部分が増えています。これは、災害時借りの借金に対する補填分、普通交付税で交付される分となります。借金の返済に充てる交付税は、今回の災害分は増加しますが、その他の地方債充当分が減っていくという見込みになっています。

9、10ページは市債年度末残高と将来負担比率の推移、見通しになります。借金の市債の残高の方から見ていきたいと思えます。本市の借金の残高ですが、令和元年度をピークに順調に減っていくという予定でしたが、昨年の豪雨災害で多額の借金をすることになりましたので、一部償還期限の長い市債もありますが、大半が令和15年度まで償還するということになります。右側のグラフの黄色い部分が災害分の年度末残高になります。この分が単純に上乘せになったということになります。上の緑色の折れ線グラフは将来負担比率になります。文字どおり、市が将来負担していく金額の指標として、数値が上昇、悪化するという見込みになっています。災害による市債の残高が増えた影響もありますが、交付税算入される地方債の金額の減少、それと基金の減少もこの悪化の要因となっています。

7、8ページ、公債費元利償還金と実質公債費比率の推移と見通しになります。借金の返済について見ていきたいと思えます。令和5年度がピークで、その減少傾向となる見込みでしたが、災害によって令和6年度から8年度まで上昇し、その後減少傾向となる見込みとなりました。昨年の豪雨災害による多額の借入金の返済につきましてはグラフの右側、緑色の部分と黄色い部分になります。災害の借り入れにつきましては、4年度から5年度に繰り越してやってる事業もありますし、来年度の事業もありますので確定していません。変動することもあります、今の見込みとしてはこのようになっています。災害の借り入れについては、国の返済に対して補填がありますが、全額補填されるわけではありません。黄色の部分は交付税算入される国の補填分、緑色の部分は市の実負担額になります。その下の水色の部分見ていただくと分かりますが、災害がなければ、令和6年度から実負担は減っていく見込みであったところに緑色の部分が追加されたということになります。災害に関する起債借り入れですが、現時点では約41億円という見込みになっていますが、令和6年度以降も関連事業が残っていることから、若干増える見込みになっています。このグラフを見ていただくと分かりますが、1年の実負担額が約1億7,000万円となる見込みになっていますので、この額が別なところに使えたらと思うとかなりの負担であると思っています。上の青の折れ線グラフは実質公債費比率になります。これは公営企業も含めた借金返済の負担を示す指標となっていますので改善の方向となっていました、災害の借り入れが多くありましたので一旦比率が上昇する、悪化するという見込みになっています。

11、12ページ、繰出金の推移と見通しになります。左側のグラフは今までの推移になりますが、社会保障費の伸び、下水道事業の元利償還金の増など繰出金は増加傾向で推移してきました。右側のグラフが今後の見通しになりますが、オレンジの部分、国民健康保険、介護保険などの社会保障に関する繰出金で微増の見込みとなっています。下の水色の部分ですが、簡易水道、下水道などの公営企業に関する繰出金ですが、令和6年度以降、減額の傾向になる見込みになっています。これは元利償還金の減、返済の減が要因であり、財政上良い傾向であると言えます。

13、14ページ、公営企業会計の起債残高と推移の見通しになります。右側のグラフですが、水色の部分を見ますと、公営企業の元利償還金、返済額が減っていくというのがわかると思えます。上の折れ線グラフになりますが、借入金の残高ですがこれも減少していくという見込みになっています。

15、16ページ、歳入歳出の決算の推移になります。15ページは歳入になりますが、本市の歳入はグレーの部分、地方交付税に依存しているということがよくわかると思いま

す。令和4年度の地方交付税、大きく増えています。これには災害の関係で特別交付税が増えたということになります。右側16ページが歳出になりますが、下から四つ目、濃い黄色の部分、これは扶助費になりますが、合併当時から大幅に増加していると言えます。ただ、令和2年度から4年度までですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の関係で、臨時的な事業も数多くありましたので、扶助費だけでなく、補助費だったり、物件費だったり、いろいろなものがこの2、3年間の間には増えているという事になります。

17、18ページ、歳入歳出の見通しになります。今後、5年間の見通しを、国県補助金や特定財源を除いた一般財源ベースで比較しています。左側、歳入ですが、市税、地方譲与税、各種交付金と地方交付税などが主なものになっています。地方交付税には市税の減少分、災害分も入っていますので、若干増えています。それを除くと、一般財源の合計額は年々減少している。右側、歳出になります。下から二つ目オレンジの部分は公債費、借金の返済になりますが減少傾向になっています。ただ、減少していく大きな要因として、臨時財政対策債の償還額が年々減少していくということが大きな要因として挙げられるので、この部分については100%国から措置がありますが、単に喜べないと思っております。その上の黄色い部分、繰出金になりますが、こちらは減少していく見込みになっていますので、良い傾向であると言えます。一番上、緑色の部分が経常的経費になります。扶助費の伸びや物価高騰の影響もありますので、微増傾向であると見込んでますが、物価高騰の関係もあるので、実際にはこの見込みよりも大きく増えるという可能性があると思っております。

19、20ページ、年度収支の推移と見通しになります。このページが本当の財政収支見直しになります。実質的な単年度収支額ということで黒字の場合は水色、赤字の場合はピンク色、災害要因は黄色で示しています。左から見ると、合併以来、普通交付税の合併算定替の恩恵の影響もあり黒字が続いてきましたが、合併算定替の段階的な減額が始まる平成28年度から3年間は、大雪の影響もあり赤字となりました。令和元年度から3年間ですが、小雪や普通交付税の上振れなどもあり黒字となっています。令和3年度、10億8,000万円の大幅な黒字となっていますが、これは、経済対策分や翌年度に返還する必要がある国県補助金などが、そのまま多くもらっていたということもありますので、実質的には5億円程度のプラスであったと考えています。令和4年度、災害の関係もあり大幅な赤字となっています。災害起因に関しては、5億8,000万円の赤字となっていますが、補助金や地方債、特別交付税などによって、災害の赤字の部分については昨年の見直しよりも大幅に改善していると思っております。通常分の赤字の部分になりますが、令和4年度の災害の関係で、不確定な部分もありましたので、多くの一般財源を付け足して令和5年度に繰り越している部分があります。令和5年度の決算では繰り越した部分の一般財源の不用額というものが出てくるとは思っていますが、令和4年度については、その分を令和5年度に繰り越して使用しているということですので、その分が赤字に膨らんでと考えています。それと交付税ですが、令和3年度に比べて令和4年度大幅に減少したということもありますので、赤字の要因になっていると考えています。右側のページがこれからの見直しとなります。令和5年度以降、毎年赤字となる見直しになっていますが、今年度に限って言うと、前年度事業分の補助金や共済金収入がありましたので、3月補正において財政調整基金の繰り入れ、当初12億円繰り入れる予算を組んでいましたが、12月補正で2億円ほど戻し入れ、3月補正で10億円戻し入れることにしていますので、今年度は財政

調整基金の繰り入れは不要となる見込みになっています。現時点での収支の見通しですが、赤字につきまして大幅な減少、もしくは黒字になるのではないかと考えています。黄色の部分になります。災害関連の赤字の部分になります。この黄色い部分ですが、災害の起債の償還額から交付税算入分を差し引きした実負担額ということになります。令和8年度から元金の償還が本格化するために、黄色い部分が増加しております。主な償還については令和15年度まで続きますが、それ以降も30年の償還という、20年、30年償還というものがありますので、それ以降2,000万円程度の実負担は継続していくと考えています。令和6年度以降になります。先ほど説明したとおり、歳入歳出の一般財源の見通しがこのまま進むと、赤字が継続していくこととなります。災害だけでなく、電気料高騰、物価高騰の影響などもありますので、これが収支悪化の大きな要因であると考えています。

21、22ページ、基金残高の推移と見直しになります。本市の基金残高ですが、合併後増えて平成27年度で91億7,000万円となりました。その後、大雪対策などで減少しましたが、令和3年度には財政調整基金に積み立てを行い、財政調整基金は41億4,000万円、一般会計の基金全体で74億6,000万円になっていました。ただ、令和4年度の災害があり基金が大幅に減少したということになります。令和5年度については繰り入れを全額戻す予定でありますので、財政調整基金の残高は27億円のままとということになります。この見通しでは若干改善するということにはなりますが、令和5年度の改善分というものを考えずにこのままの見通しでいくと、令和7年度末には財政調整基金が枯渇する見直しになっています。令和7年度で財政調整基金が1億円不足するということで赤く表示しています。令和9年度になります。一般会計全体の全基金が枯渇してしまうという状況になっています。最後、まとめになります。基金の状況を見ても令和8年度までには収支をプラスマイナスゼロに持っていかなければならないと考えており、根本的な収支改善が必要ということになります。右上の四角の中に書いていますが、予算の執行、公共施設の見直しによる維持管理費の削減、全事務事業の棚卸し、ふるさと納税などを中心とした歳入確保の取り組み、こちらを評価しまして、令和8年度以降、基金の取り崩しに頼らなくてもいいような財政運営をしていくということが必要であると考えております。説明は以上になります。

本田委員 上下水道の方への繰り出金が非常に多いということで、ホームページで皆さんご存知だと思っておりますので申し上げますが、公営企業会計のこのグラフを拝見して、独立採算性を原則としている上下水道、簡易水道、下水道において、採算性は全く取れていなくて、一般会計からどんどんお金を繰り出して、非常に苦しい経営状況になっていると思っておりますがいかがでしょうか。

成田室長 私も上下水道の方に、当初予算の時確認はしていますが、このままの見通しで非常に厳しいということで、収支改善に向けていろんな計画づくりをしてると聞いています。その中で、収支改善に向けて今年度、もしくは来年度あたりに出てくると思っておりますが、現状は本田委員が言われたとおり、かなり厳しい状況がずっと続くという状況である。

本田委員 今日の新聞で、能登半島地震の被害状況について上下水道施設に非常に被害があったと。耐震化が遅れているからという要因もありますが、その耐震化も確認したら村上市はまだ低い状況にあるようで、令和8年、10年までには、もっと上げていこうという取り組みがされるようですが、今日の新聞によると、政府は作業を進める自治体を

財政支援するとありますので、もっと積極的に予算をこちらの方に注いで、早く耐震化を進められた方がいいと思います。ライフラインですから、箱物を造るよりも、まずはライフラインを守る、市民の生活を守るとシフトチェンジしていただければいいと思います。

成田室長

上下水道課の方でも、長期的なスパンで耐震計画等々考えていますので、来年度入り、また国の状況もありますので、来年からさらに着手します。今は言えませんが、状況を確認しながら耐震化できるように、我々は進めていきたいと思っています。

瀬賀委員

今ほど本田委員から上下水道の話も出ており、私は上下水道審議委員をやっているものですから、ちょうど説明の話もあって答申を出す直前なんです。市長においでいただいて、おそらく今月末に1回集まる。その答申の詳細は言えませんが、相当踏み込んだ答申になるだろうと思う。本来ならば企業会計ですから、自分たちでやらなくてはいけないというのが原則原理だということですが、当市に限らず、どこの自治体も、一般会計から繰出し、あるいは繰入れているのが現状だと。本当に、自分で一人前にやるためには相当の値上げという荒療治をやらないと駄目だ、というところまで踏み込んで方針を出すのかなというところまでは来てます。ただ、値上げということは、自治体の長というのは一番市民に対しては言いたくないわけです。4年に1回入学試験があるわけですから、そういうところにも大きな影響が出てくるので、本来ならばそういうことは、ご自分の口から言いたくないでしょう。会計的には全くもって芳しくないというのは、当市の現状である。その中でご担当されてる上下水道課の方々は、どのように市民の方々に現状をお伝えしていけばいいのか、というところで悩んでいるというのが実情です。大きな答申が出ますので、その答申で今後どのようなようになっていくかという段階であろう、ということをつけ加えておきたいと思っています。

この表にもいろいろ出てきますが、令和6年度から6、7、8と3か年が財政健全化集中取組期間に入るということで出ています。この3か年の健全化対策は、お題目だけでなく、我々市民が、果たしてどういうふうに行行政から話を聞かせてもらえるのか。例えば、収入はどのように3か年で増やしていくのだという、目に見えるようなものを見せてもらえるのか。それから、支出はこういうところを削っていく。そうすると、収支バランスの中で健全化は我々市民としてわかりやすい、そういうのを行政としては見せてくれるのか。この辺をお聞きしたい。ただ、お題目だけで健全化の3か年で言うと、市民の方々に、本当にそれが伝わらなければ、本当にお題目で終わってしまう気がする。今、村上市は非常に切羽詰まった状態になりつつあることをいかに市民に見せるか、ここら辺が重要だと思いますが、いかがでしょうか。

五十嵐室長

財政健全化集中取組期間のことですが、次の報告事項の中で詳しくご説明しようと思いましたが、瀬賀委員がおっしゃるとおり、行政内部だけで取り組むことではなくて、市民の皆様のご理解だとか、ご協力がなければ健全化はできないと思っています。その中で、その取組の状況を可視化するという視点は大変重要だと思っていますし、市民の皆様への丁寧な説明も一緒にやっていかなければ、財政健全化は成し遂げられないと思うので、内部の方で、打ち合わせしてるところです。

瀬賀委員

ぜひ、市民の方々に分かるように説明していただきたい。尚且つ、先ほどの上下水道の話にも繋がりますが、やはり具体的に示していかないと、数字だけというのは全然頭に入ってきませんので、イラストなども入れながら、広報も駆使して見せていただ

ければと思います。

馬場委員長

先ほど水道の話が出たので少しだけ水道の話を。質問というよりも話ですが、新潟市西区では、今回の地震では水道でかなりの被害がありました。水道が出ない、下水道も当然被害を受けましたが、ある方からお問い合わせがありました。よく調べてみると、市の方にはもう当たり前かと思いますが、水道は、本管から支線が一本出て、そこに枝分かれしているものだと思っていたのですが、そうではなくて、本管からいきなりクモの巣状に出てる管があったり、いろんな管の引き方がある。さらに、その管が引いてある場所が、実は私道に水道管が入っているものがいろんな場所である。今回もそういう場所でしたが、そうなった時に、私道を掘り返すという話になると、私道の所有権が区分所有になってる場合と、共同所有になってる場合があって、この土地関係がどうなっているかというのもあったりして、とにかくややこしいということがあります。そのようなことがあったりするので、耐震工事をするということになれば、そういうことの整理をしていかなければと考え、これは一筋縄ではいかないだろうと思います。あと、先ほど瀬賀委員もおっしゃったように、見えるようにするという話は非常に重要だろうと思います。前にも申し上げたかと思いますが、どちらが先かという問題ですが、こういう資料ですが、もしかしたら支出から書いた方がいいのではないかと話をしている。というのは、僕らの財布は、基本的には入ってくる金額が決まっていて、この中でどのようにやりくりしようかと話をするわけです。これに対して、自治体でも国もそうですが、基本的な考え方は、こういうことをやりたいのでこれだけお金がかかります、それについてこれだけお金を皆さんから徴収してよろしいですかというのを決めるのが議会です。もともとの議会の役割とは何かというと、こういう仕事をやるので、皆さんお金取ってもいいですねと言って、いいですよといったところで初めてお金を取れるというのが立て付けです。今は、そのような形になってません、大変なことになるので、時間的な問題とかがあるので、税をそういう形で取るかといってもそのようなことはないのですが、でも、基本的な考え方はそうなんです。先に支出があって、それに対して収入である税なり何なり取るっていう立て付けにしてあるので、そのように説明をしていただいたりした方が、これだけの仕事をしなければいけないので、それに対しての収入となると、今これだけあって、そうするとこの見合いで足りない部分がこれだけ出てきます、足りない部分をどうしますかと考える方が、自治体の財政を考える上ではいいのかもしれない。なので、そういう意味で言うと、例えば先ほどお話が出たような起債をしたものを返すというのは、まさに支出として考えるべきもので、最初にこれだけ払っていかなければいけないものがありますと見せていった方がいいと思います。そのように市民の皆さんに説明をして、これだけ使っていかなければならない、必要なものがありますが、それに対してお金はこれしかありません、どうしましょうか、という聞き方をするのはいかがかなと思っていますので、内部で考えていただければと思います。

(2) 健全化集中取組期間（令和6年度～令和8年度）における取組

五十嵐室長

報告2、財政健全化集中取組期間における取組について説明します。

先ほど財政課の方から話がありました財政収支見直し等を踏まえた行財政改革の取組みですが、最初に財政健全化集中取組期間として取り組むこととなった経緯について説明します。これまでも令和3年度に本委員会からご意見をいただいて策定した行政改革大綱2022に基づき、財政健全化ということでの取組を行っていました。その最

後の課題になったのですが、障害福祉サービスや介護保険事業などの法定化された義務的経費が増加傾向である一方、市税や普通交付税などの一般財源が減少傾向にあることは行革大綱作った時に浮き彫りになったんですが、それに加えて、近年の原油価格高騰や電気料金の高騰、人件費や委託料が増加傾向であることから、今後ますます厳しくなることが予想されています。それに加えて、令和4年8月3日から大雨災害による災害復旧費の借入金の返済が令和8年度から本格的に始まることとなります。このようなことから、令和6年度から8年度までの3年間を財政健全化集中取組期間ということに位置付け、徹底的に歳入歳出の見直しに取り組んでいくことを、昨年12月に村上市長が議会、記者会見等で表明されました。このような経緯から、この先3年間集中的に取り組んでいこうということで内部調整していることについて、これから説明します。

資料ナンバー2、取組の全体像について、何を指して取り組んでいくのかということについてですが、これについては、行革大綱でも定めた基本的な考え方の目標については、中長期的に見て一定の財政調整基金を確保しつつ、単年度の収入と支出のバランスを確保するという、行革大綱にある基本的なところをベースに取り組むことになっています。その上で、健全化の成果指標として3項目を設定して、この3項目すべて達成することによって、財政健全化と言えるという取組をしていきます。

この3項目についてご説明申し上げますと、1点目は、実質単年度収支を黒字化にするということです。当然のことながら、単年度の収支が赤字では健全な状態とは言えませんので、まずは、ベースになる部分は収入と支出のバランスのとれた財政運営をするということです。2点目は、財政調整基金を22億円確保するということです。財政調整基金というのは、災害時の対応や、年度間の財源の調整をするもので、何かあったときのために備える基金です。現在、6年度の当初予算に計上した分を除きますと、18億円確保できる見込みですが、これは8年度末までに、標準財政規模の1割程度に当たる22億円まで回復させることを目標にしています。3点目は、減債基金を12億円確保するということです。減債基金については地方債の償還のために設ける基金で、借入金を返済するために備えておく基金であります。これも、現在6億円弱確保できるものと見込んでいますが、これを令和8年度末までに12億円確保することを目標にします。その理由としては、大雨災害の借入金が令和8年度に本格的に始まり、大雨災害の返済額の市の実負担が12億円弱という形で見込まれていますので、その返済に備えるために12億円を確保することを目標としています。

次に、これらの目標に対してどのように取り組んでいくのかということですが、行革大綱2022では、持続するまちであり続けることを基本理念とし、その基盤となる、安定した財政運営の重点施策ということで3点挙げております。1点目は行政サービスの改善と向上、2点目は公共施設の適正管理、3点目が効率的な行政組織と定められております。今般の財政健全化集中取組期間におきましても、この重点施策にある施策にしっかりと取り組んでいくことを基本としています。その取組を確実に推し進めるために、推進体制や立案方法、方針決定、実行検証のプロセスを整理した、庁内マニュアル的なアクションプランを、現在は内部で検討しているところです。それを受けて事業レビュー対象一覧を選定した上で、見直し内容を具体化して改善を立案し実行に移していくこととしています。先ほどもご質問があったとおり、その改善による成果等については、単に実施するというだけでなく、実際の取組の成果を数値として、

削減効果という形で見える化しようと考えています。これについては、可視化した上で公表するなど市民の皆さんとも共有できるような形でやるべきではないかというのは議論をしているところです。事業の見直しに当たりましては、単に事業費を削減するというだけでなく、見直しをすることによって、より大きな効果が得られるような仕組みへ転換するなど前向きな創意工夫にも取り組み、市民の皆様のご理解、ご協力が得られるように丁寧な説明を心がけていきたいと考えております。

次に、取組の推進体制について資料ナンバー2をご覧ください。財政健全化集中取組期間においては、これまで同様、市長を本部長とする行財政改革推進本部を推進母体という形で取り組むこととしています。第三者的な立場からのご意見を取り入れるために、本委員会である行政改革推進委員会の方へ、都度、取り組み状況を報告させていただきますので、ご意見をいただきながら進めて参りたいと考えています。また、推進本部の中に、この度新たに政策監、総務課長、財政課長、企画戦略課長による推進チームを置くこととし、庁内の横断的な連携による改善策の立案、市長、副市長への立案内容の報告と、指示をそれぞれの所管課につなぐ役割を果たすこととしています。なお、先行して取り組んでいる重点施策の一つ、公共施設マネジメントプログラムにつきましても、今後はこのスキームで進めることで考えています。

最後に、高度化、多様化する住民ニーズに的確に応えながら、持続するまちであり続けるためには、安定した財政基盤を確立することが必要です。そのためには着実に行財政改革を進めていかなければなりませんので、委員の皆様からのご意見をよろしくお願いいたします。

本田委員 取り組みの全体像の中で、可視化は市民の皆様にも可視化するという意味合いでよろしいでしょうか。市民の皆様を対象、ここの関係者のみならずということでもよろしいでしょうか。

五十嵐室長 可視化ということで、フェーズとして可視化、立案、実行、検証と進めることを考えている。市民の皆様にもどのような形になるかは今検討しているところですが、まず、行革大綱の中で3つの取組の柱があるわけで、何をどのように取り組んでいくのか、対象事業は何かを選定しているところで、これは内部だけでなく、当然公表しながら進めていくべきもの、その形についてはまだ決まっていますが、見える形でやっていきたいと考えています。

本田委員 年度収支の見通しで、令和10年まで見通しされていますが、洋上風力発電が進んでると思い、村上市からの発表で業者も選定されましたとなっていました。何年くらいで事業開始になるとかご存知ですか。例えば、事業が開始された時に、これに伴う固定資産税とか、海域占有費ですとか、そういったものが市にどれだけの収入をもたらすのか、どのぐらいのメリットがあるのか、それを見通しとして、幾らぐらいの収入になるかっていうのは示すことができないのかということでも聞きました。

五十嵐室長 洋上風力発電の事業の進捗については承知していませんのでお答えはできませんが、今回の見直しについては、分野を問わず考えなければならないということで考えております。その中では、例えば今の一例があるように、今後新たに出てくるだろうという歳入の見込みはどうかとか、あと歳出で、この後の事業計画でどんな事業が必要なんだってこと、それが財政収支見通しという形で作っていますので、それを踏まえ

て、全事業対象に見直しをしていきたいと。

本田委員

国からの交付税とかではなく、こういう立地することによってもたらされる収入もあるわけです。現に、今も発電設備によってもたらされる電源立地交付金なども、村上市でお使いになってると思います。これは令和4年でも保育園の運営事業に、1,800万円あまりをお使いになっておられますので、国からだけではなく、立地することによってもたらされる収入もあるということも見通しとして示された方がいいのではないかなと思います。

五十嵐室長

先ほどの重点施策の中の3つと言いましたが、加えてもう一つ大きな柱で歳入確保があります。ふるさと納税もそうですし、新たな税収、使用料、手数料の見直し、様々な分野があると思いますので、今後、委員会からお話があった視点を特に注意しながら進めていきたいと思います。

馬場委員長

書きぶりというだけで、特段こうしたほうがいいというわけでもありませんが、成果指標で、単年度収支を黒字化すると書いてありますが、先ほどの平仄と合わせると黒字化するという表現は好ましくありません。なぜかと言うと、これだけ要るからこれだけ収入をください。つまり端的に言えば、税金をかけさせてくださいなんです。本来の立て付けは。これだけの事業をやるので、税金とか収入にこれだけ必要です、税金かけさせてくださいということになるので、黒字化をしない方がいいんです。本来の地方財政の立て付けとしては。なので、黒字化ではなくて、基金に積むために余剰を出して、それを基金に積むということなのでこれが黒字という意味だと分かっています。黒字と言われると、いわゆる利益を上げるわけではない。民間企業とそういう意味では違うので、そこの書きぶりを少し考えていただいた方がよい。だったら税金下げたらいいじゃないのって議論が当然出てくるわけです。単年度で黒字化しているのであれば税金下げたらどうですかという議論と言ってしまうと話が違うので。そういう意味で、黒字という書きぶりではない書き方をされた方が、もしかしたら市民の方が理解しやすいと思うので、言ってる意味は分かっている、少し言わせていただきました。

五十嵐室長

参考にさせていただきます。基本的な考え方のところでも、収入と支出のバランスを確保するというところで、はっきり言ってなかったところもありますので、そこをどのような見せ方で説明するか、市民の方に分かりやすいかということも考えながら、検討させていただきたいと思います。

(3) 令和5年度村上市DXの取組

山田参事

令和5年度の村上市DXの取組みについて説明します。資料4をご覧ください。

2ページ、村上市のDXの推進です。こちらについては昨年度も説明しましたので簡単に説明させていただき、村上市DXの目指すべき姿ということで、スマートむらかみの実現を目指して取り組んでいます。スマートむらかみというのは、ICTの活用によって、誰もが生活の利便性を享受でき、安心安全に暮らせるまちです。2の右側です。重点項目と取組事項、こちらは、今ほど申し上げたスマートむらかみを実現するためにということで、このように、重点項目、取組事項を掲げて推進しています。大きく分けて項目は3つあります。村上市DXのための土台づくり、自治体DX、地域DXです。そして、自治体DXは便利な行政サービスの提供、行政機能の効率化と

組織の変革、厳格なセキュリティの対策の3つに分けてあります。地域DXを3つに個々のライフスタイルに適した地域社会の実現、くらしのDX、産業のDXと分けております。右側に細かい施策がありますが、太枠で囲ってある部分が、市民の皆様に関係する取組となります。

3ページ、村上市DX実行計画の進捗状況です。スマートむらかみの実現のために、市では自治体DX実行計画、地域DX実行計画を策定して取り組んでいます。こちらは令和5年度の実績状況ですが、左側、目標達成ですが、令和5年度の目標に対して達成した状況です。大幅に進んだ、予定どおり進んだというのが73%になっています。今のは自治体DXです。地域DXについても大幅に進んだ、予定どおり進んだというのが87%になります。

4ページから、村上市DXの取組内容ということで、こちらから令和4年の取組内容、令和5年度の実績内容、令和6年度の実績予定の内容がここに記載されています。こちらは、主な取組について説明します。それから、市民の皆様に関する取り組みについてはセルに色をつけております。それでは色のついているところを中心に説明します。

5ページ、自治体DXです。こちらの2行目、行政手続のオンライン化の電子申請システムですが、こちらについて、令和5年の10月から運用開始しました。こちらについては後程詳しく説明します。その次の次の段、窓口サービス改革、令和5年度の実績取組、介護、市民手続の簡略化というところですが、これは、例えば介護の手続ですと、窓口に来られた方が証明するようなものを提示すると、今までは、住所、氏名を全部書かなければならなかったのですが、こちらの職員の方から打ち出して、住所、氏名、生年月日を印字したものを出すので、書く場所が少なくなる、簡略化するという取組です。同じく市民課の方も、申請書、やはり住民票が欲しいとか、戸籍が欲しいというときに、今まで申請書を書いていましたが、そちらも証明するようなものを提示すると、生年月日、住所を省略する、欲しいものも職員が聞き取って出すというような形で改良しています。署名、電話番号など一部書くところはありますが簡略化されました。

次のページ、窓口サービスのキャッシュレス決済、コンビニ交付につきましては後程説明します。

7ページ、行政機能の効率化と組織の変革は庁舎内の事業ですので、省略します。

8ページ、地域DX、個々のライフスタイルに適した地域社会の実現ですが、一番上のデジタルデバインド対策、高齢者スマホ教室ですが、こちらも後程説明します。

9ページ、暮らしのDXです。健康福祉DXの令和5年度の実績内容は、特定健診の未受診者への案内でAIの利用がありますが、こちらは人工機能、AIによって健診データを分析し、個人の特性ごとに行動変容に繋がるようなメッセージが入ったはがきを送って、受診率の向上につなげるような取組を始めたということです。これは令和3年度から始めました。その後、内容を広げていきましたが、例えば、分析によって心配症の方には、はがきのところに、これを受けるとお医者さんの相談が受けられますというメッセージが書かれていたり、面倒がりの方だとすると、この検診は1時間で終わりますということで、本人が行動しやすいような、行動に繋がるような内容

が記載された物を送るといようなものです。防災DX、防災行政無線の更新ですが、今年度準備をして、4月から防災無線の更新が始まります。今まで神林、朝日、山北で世帯に配置している告知端末がタブレットに変更になりますが、それと併せて防災アプリも導入されます。これによって、いろんな行政の情報などが連絡されます。下の方に学びのDX、図書館ネットワークシステムですが、11月からの図書カードですが、スマホで図書を借りることができるようになります。1月からはマイナンバーカードを利用して、図書カードの代わりとして使えるようになりました。今までの話もう登録済の方の話ですが、3月からは、今まで持っていない方も自宅からオンラインでマイナンバーカードを使うと、図書の予約登録ができるというような取り組みになります。地域交通DXですが、G T F S更新と書かれております。これは、公共交通機関の時刻表などのオープンデータのフォーマットの変更です。オープンデータというのは、国や地方公共団体が持っているデータのうち、誰もがインターネットなどで容易に、簡単に加工とか利用ができるように公開されるデータのことになります。こちらの更新作業が行われました。

10ページ、産業のDXです。農林水産業のDXの方で追加をお願いしたいのですが、スマート農機導入モデル事業とありますが、今年度の取組は現状分析ということで、実際この事業を始めたということではありませんので追加をお願いします。今年度は、このスマート農機を購入して貸与するモデル事業を行うのを検討するという事業でありました。すでにスマート農機の導入進んでいるということで、来年度は事業内容を変更して行います。それから、一番下に観光のDXとあります、NFTの活用変更とありますのでNFTについて説明いたしますが、NFTというのは、ブロックチェーンというデータの保管場所があります。そこに置いてある画像や動画のデータを紐づけした証明のようなもので、これが、本物かどうかの区別が可能、改ざんが不可能ということで希少価値がつきやすいもの。有名などころでは、長岡山古志の錦鯉のNFTを使ってまちづくりを行ったとか、粟島もNFTを活用して、デジタル島民という取組をされていますが、その観光利用というものを検討している。

11ページ、DXの取組内容の詳細について説明します。最初、行政手続きのオンライン化です。10月から電子申請システムが始まりました。これはパソコンやスマートフォンから、市の行政手続きの申請ができるようになるものです。パソコンからもホームページに入ってくださいとこの電子申請システムで申請ができますが、主なものは住民票の写し、介護認定の申請、税の証明、それから講座等の申し込みなどが利用できます。あと、パソコンだけでなくLINEからもできまして、市の公式LINEからですと申請しやすく、公式LINEを開くと、左下の方のリッチメニューに電子申請がありますので、そこにログインすると申請しやすいという状況です。皆様の中でLINE登録してみたいという方がいらっしゃいましたら、お声がけください。こちらのシステムですが、1月末現在、90の手続きができる状況になっておりますし、このほかに予約中、これから手続きできるものが10ということで、大体100件ぐらいの手続きが可能となっています。

次のページ、電子申請システムによる実績です。申請手続き数2万356件のうち、電子申請システムで申請されたのが2,252件ということで11.1%が電子申請で申請されました。申請の主なものはやはりスマートフォンが91.5%、パソコンが8.5%です。右の表はその中でも、申し込みが多かったものということで記載しております。プレ

ミアム商品券のフォーム、それから健康診査申込書、ボランティアタクシーの愛称、戸籍関係の請求が多くなっています。

13ページ、公式LINEによる申請ということで、確定申告の予約も33.6%申請されていますし、ウェブ予約システムによる申請ということで、新型コロナワクチンについても28.3%と。約3割が電子申請となっております。

次のページ、キャッシュレス決済の状況です。令和4年7月1日にスケートパーク、保育園の一時預かりなどでPayPayの利用が可能となりました。令和5年3月からマナボーテ村上、情報センター、各地区公民館でPayPayの利用がはじまりました。令和5年10月から市民館、税務課、各支所の方でもキャッシュレス決済ができるようになりましたし、スケートパーク、今までPayPayだったのが使える種類が増えました。使えるものは、ここにあるとおりクレジットカード、コード決済、コード決済というのはPayPayやd払い、楽天ペイなどになっています。あと、その他電子マネーということでnanaco、WAON、Suicaなどが電子マネーに当たります。その他、同じく10月から村上農村改善環境センター村上と神林農村環境センター、岩船コミュニティセンター、瀬波コミュニティセンター、上海府地域のコミュニティセンターでもPayPayができるようになりました。

15ページ、キャッシュレスの状況です。こちら10月1日から12月31日の件数ですが、8,080件のうちキャッシュレスは11.3%となっています。キャッシュレスの種別ですがクレジットカードが12.8%。電子マネーが13%、コード決済が74.2%となっています。右側に実績があります。市民課の窓口では19.5%、キャッシュレスで使われています。多いところで9番目のスケートパークが21.3%、あと一番下の保育園の一時預かりで21.9%となっています。各地区公民館の利用はありませんが、こちらは団体利用が多いということで利用されていないところです。

次のページ、コンビニ交付になります。こちらは令和5年2月からマイナンバーカードで証明書のコンビニ交付が始まりました。利用できる店舗は、市内のセブンイレブン、ローソン、イオンなどです。利用時間は6時30分から午後11時まで。できる証明書の種類ですが住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票、所得証明などになっています。こちらは市役所の窓口よりも100円安く取得することができますので、お問い合わせありましたらお勧めいただけるとありがたいです。右側にコンビニ交付の実績がありますが、大体月平均600件の利用となっています。おそらく今後、3月、4月になると住民票の写し、必要な方が多くいるのでまた伸びるのではないかと思います。

17ページ、デジタルデバйд対策の状況です。デジタルデバйдというのは、コンピューターやインターネットなどの情報技術を利用したり、使いこなしたりすることができる人とそうでない人との格差を言います。そのデジタルデバйд対策の状況ということで、今年度もスマホ教室を実施しました。一つが文部科学省事業の補助金を活用とした事業ですが、こちらは9月21日から11月16日までの5会場7回開催で延べ45人の方が参加されています。もう一つですが、利用者向けデジタル活用支援事業ということで総務省事業、こちらを活用した事業、9月7日から1月11日までの間、11会場16回延べ119人の方が参加されています。こちらではSNSの使い方、それから

電子申請のシステムの操作方法などの講座がありました。

最後のページになります。こちらには、行政の効率化ということで業務改善の状況が載っています。右側にありますAI議事録、AI-OCR、RPA、それから生成AI、電子申請システム、LINEなどを使ってどれだけ業務改善ができたかというものをこのページに書いています。AI議事録というのは、最初に申し上げましたがこの会議でも使われています、AI人工知能の音声認識で議事録を作成するものです。AI-OCRというのが、手書きや印刷されたものを、文字をスキャンで読み取ってデータ化するものです。RPAというのは、人間が作業して行うもの、主にデータ入力ですが、ソフトウェアによって自動に入力するようなものです。生成AIというのは、去年の春ぐらいにチャットGPTという話がよく新聞に出てたと思いますが、市で入れたのはチャットGPTではありませんが、プロンプトと呼ばれる命令文に対して文書を作成したり、画像、音楽、動画などを作成するAIのことを言います。これらのものを活用して、57業務で、2,105時間あったものが、およそ半分の時間になったという結果が出ています。来年度は、これらのデジタルツールの利用を拡大して、さらに業務改善につなげていきたいと考えています。

田中委員

要望ということで二つ申し上げたいと思います。1点目はDXの方です。村上市は、私の印象ですとDXが非常に進んでいると思っています。説明があったとおりデジタル化推進室があり、非常に皆さん研究熱心、勉強熱心で、DXの取組についてはかなり具体的に取組んで、結果も出されていると思ってます。具体的に、キャッシュレス決済も県内、自治体でも大分早い方でしたし、QRの税金納付も対象も拡大してくださいということでお聞きしています。そういう意味では、まさにスマートむらかみに向けて、前向きに取り組んでいることを感じています。要望というのは、当然これからはDXを進めていただきたいのですが、単に紙からデジタルに変えただけではなくて、DXは組織そのものを変えることだと思いますので、まさに変革を起こすぐらいの取組を一層お願いしたいと思ってます。対象の取引を広げていただくのは当然ですが、キャッシュレスの利用状況見ると、利用されている施設では、まだ2割止まりということで、まだまだ低いと思っています。PRをたくさんやっていただいて、実はこんなこともキャッシュレス、デジタルでできるということをお知らせしたいと思います。当市の人口、減少率が高いと思いますが、やはりここは生産性を上げ、一つの解決策としては、一般の民間企業でもそうですが、デジタル化は一つの解決と言われているので、ぜひDXを進めていただきたいです。

要望のもう1点目は業務改革のところですか。私は銀行に勤めていますが、指定金融機関業務もお取り扱いをさせていただいています。まだまだ非効率な部分というのが残っているのではないかと感じており、会計課はじめご相談させていただいてるところであります。業務改革がその庁内だけの問題かというところでもないと思う。庁内の生産性が上がるということは、市民生活に直結することだと思うので、庁内だけの効率化ということで片付けることなく、市民の生活の利便性向上とか効率化ということにも繋がっていくという思いで、取り組みをいただきたいと思っています。以上2点でした。

山田参事

田中委員からお話があったように、本当のデジタル化、今あるものをデジタルに置き換えるだけでなく、本当にXの部分の変革も必要と感じていますので、全庁的に、取り組んで参りたいと思います。キャッシュレスについても、やはり低いところがあり

ます。PRの方法も考えながら、今、市報では出しましたが、ラインとかもありますので、もう少し頻繁に出していけたらなと考えております。また、2点目ですが、庁内だけではなく、地域全体のデジタル化も進めて参りたいということで、その辺、地域産業のXの遅れてるところがありますが、こちらの方も来年度は企業のDXということで、企業を対象にしたものも少しずつ増やしていきたいと考えています。

4 次回委員会の開催日程

斎藤係長

日程4、次回委員会の開催日程について説明します。

今年度、委員会を3回開催しました。8月3日に第1回の会議ということで、行革大綱の進捗状況等を説明しました。第2回は11月7日に公共施設の現地確認を5ヶ所行いました。第3回は、本日、財政収支見直し、健全化、DXの取組について説明しました。皆様から、貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げます。

令和6年度の取組みですが、年4回の開催を予定しています。時期は、7月、9月、11月、3月で予定しています。委員長と日程等調整し皆様の方にご案内します。6年度も、また委員の皆様から貴重なご意見をいただきながら、村上市の行政改革に取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

斎藤係長

日程5、その他です。事務局側の話になります。人事異動の内示につきましては、まだ今のところありませんが、役職定年ということで総務課の東海林課長、企画戦略課の大滝課長、本日最後の委員会出席ということになりますので、一言ずつごあいさつをいただきます。

東海林課長あいさつ

大滝課長あいさつ

馬場委員長

ありがとうございました。本日予定してた内容は以上となりますので、副委員長から閉会のご挨拶を願います。

6 閉会

村山副委員長

多忙のところご出席いただき、貴重なご意見をありがとうございました。

今日は市内の中学校の卒業式でした。私も案内をいただきましたが、そこにはQRコードで出欠確認ができる用紙が入っており、簡単に出席の連絡ができました。保育園の入園説明会に行きましても、デジタル化が進んでいることに驚きます。市民サービスを受ける市民側にも、ある程度準備が整ってきたところもあるのでしょうか。うまく進んでいるように思います。先ほどNFTの活用などのお話もありましたが、収入の確保などにもデジタル技術を利用して、何か新しい道が見えてくるのではないかと期待しています。